

議案第4号平成27年度大崎市一般会計予算に対する附帯決議

上記附帯決議案を別紙のとおり提出いたします

平成27年3月4日

平成27年度予算特別委員長 佐藤 勝 様

提出者 平成27年度予算特別委員 関 武徳

議案第4号平成27年度大崎市一般会計予算に対する附帯決議

大崎市が誕生してから10年目となる平成27年度大崎市一般会計予算は、人口減少対策、地域振興やまちなか再生の課題などに果敢に取り組むため、600億円を超える予算となっている。

その中において、大崎市総合計画に位置づけられている高齢社会の進展等、交通弱者の足を確保する観点から充実、強化されるべき公共交通の施策については、市民の要望に積極的に応えるという姿勢や改善への即応力が感じられないものになっている。

平成27年度においては、国の補助を得て地域公共交通調査事業を行い、「地域公共交通網形成計画」を策定するとしているが、これまでに市民から寄せられている要望や、議会からの意見への対応が後回しになることがあってはならない。

大崎市総合計画は、「安全安心で交流が盛んなまちづくり」を課題の一つとして掲げ、具体的な施策の体系で「快適に暮らせる公共交通の充実・強化」を目標とし、到達目標年次である平成28年度を「10年後の大崎市」として「公共交通機関を利用する人が増えるとともに、交通弱者にやさしいまちになっている」と描いている。

よって、地域公共交通調査事業の調査結果を待つことなく、本市の総合計画策定に掲げた目標を遂行するため、公共交通の施策について積極果敢に取り組む、市民要望に的確に応えることを求めるものである。

以上決議する。

平成 年 月 日

大崎市議会